湯沢市議会業務継続計画(議会 BCP)を策定しました

■業務継続計画 (BCP) とは

大災害など、人、物、情報などの利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画のことです。



■議会BCPを策定した目的

湯沢市議会では、これまでも「湯沢市議会における災害発生時の対応要領」「災害発生時の初動マニュアル」により、災害発生時における議会、議員の対応について定めておりましたが、近年の新型コロナウイルスの感染拡大への対応の追加や参集基準などについて見直しを図りました。

本計画は、市民の安全確保と災害復旧などに向けて適切な対応に資するために必要な組織体制や、議会および議員の役割、行動指針を明らかにし、二元代表制の一翼を担う議会の機能維持を果たすことを目的として策定しました。

■議会BCPの概要

- ○発動基準:災害発生時、市が災害対策本部(雪害を除く)を設置した場合に自動的に発動し、それ以外での 発動の決定は議長が行うこととしました。
- ○議会・議員・議会事務局の役割:災害発生時におけるそれぞれの役割について定めました。議員は、自らの 安全確保と連絡体制を整えた後、地域の一員として災害等の対応を行いながら地域の被災状況や要望等の情 報収集及び市民への正確な情報提供に努めることとしました。
- ○市との連携:災害発生時、市災害対策本部が迅速かつ円滑に災害対策業務を実施できるよう配慮し、災害情報の共有を主体とし協力・連携体制を整えることと定めました。
- ○災害発生時の対応: 大規模災害発生期、復旧活動期、中小規模災害及び豪雪災害等の発生期、新型コロナウ イルスなどの感染症まん延時など、発生時期に応じた議員の行動基準を定めました。
- ○議会の審議を継続するための環境整備:災害などによって庁舎設備、システム機能が制限された場合でも、 議会機能を維持するためにオンライン会議やタブレット端末の活用、必要機材の整備について定めました。
- ○計画の見直し:本計画をより実効性のあるものにするため、検証・点検を行い、必要に応じて見直しを図ることとしています。

今後、万が一、大規模な災害などが発生した場合には、議会 BCP に基づき市議会として取るべき行動を明確に判断し、市と連携して議会機能の継続と、早期復旧・復興を目指していきます。

◆ 関係私企業との請負契約などの状況◆

令和4年5月1日から7月31日までに締結した議員関係私企業との30万円を超える請負契約などの状況について、市長から報告がありましたので次のとおり公表します。

◆関係私企業との請負契約など(単件)

〈関係する議員〉石川 隆一 〈請負人の氏名〉柴田工事調査株式会社 代表取締役 五十嵐 誠

事業名	請負契約などの内容	請負契約 などの金額	発注期日	納入期日など
地籍調査事業	令和4年度皆瀬地区地籍調査業務委託	24,200,000円	令和4年5月	令和5年2月
湯沢駅周辺複合施設等 整備事業	湯沢駅周辺複合施設整備事業地形·用地 測量業務委託	3,245,000円	令和4年5月	令和4年8月
林道改良事業	林道山院線(法面)測量設計業務委託	1,375,000円	令和4年5月	令和4年9月
農地総務費	農道台帳整備業務委託	2,420,000円	令和4年7月	令和4年12月
体育施設改修等事業	稲川野球場グラウンド改修整備測量 設計業務委託	5,720,000円	令和4年7月	令和4年11月
社会資本整備総合交付金事業 (道路維持)	市道中ノ台横林線道路測量設計業務委託	3,300,000円	令和4年7月	令和4年12月